

令和7年度第6回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和7年9月25日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

第6回 教育委員会議事日程

1 日 時 令和7年9月25日(木)午後4時30分

2 場 所 登別市民会館 小会議室

3 議案

報告第7号 登別市教育委員会委員の任命について

報告第8号 令和7年第3回登別市議会定例会一般質問について

報告第9号 教育委員会事務局職員の人事異動に係る臨時代理について

4 情報提供

(1) (仮称)室蘭市・登別市新学校給食センター整備基本計画の策定について

5 出席者

(教育委員会5名)

教育長 安宅 錦也

委 員 赤井 秀輝

委 員 堅田 裕

委 員 上村 正人

委 員 木村 雅美

(事務局11名)

教育部長 舘下 貴子 教育部参与 菅田 浩之

教育部次長 西川原 邦彦

総務グループ総括主幹 古村 健

学校教育グループ総括主幹 更科 亙輝 学務主幹 秋葉 洋範

学校給食センター長 松田 大輔

社会教育グループ総括主幹 大越 智輝 文化・文化財主幹 菅野 修広

図書館長 鈴木 貴寛

事務局(総務グループ) 山中 慧崇

安宅教育長：ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、令和7年度第6回教育委員会を開会します。本日の議事については、報告3件、情報提供1件となっております。

最初に、報告第7号「登別市教育委員会委員の任命について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

古村総務グループ総括主幹：報告第7号「登別市教育委員会委員の任命について」、説明いたします。

議案書1ページをご覧ください。令和7年第3回登別市議会定例会において、登別市教育委員会 木村 雅美 委員の任命に関し、議案書2ページのとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定による議会の同意を得ましたので報告を行うものであります。

なお、安宅教育長の任命に係る議案につきましては、任期の関係上、議会の最終日となる9月30日の審議となります。

安宅教育長：ただ今、報告第7号について説明がありました。ご質疑等はございませんか。

(「ありません」の声あり)

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件については、終了します。木村委員、引き続きよろしく申し上げます。

次に、報告第8号「令和7年第3回登別市議会定例会一般質問について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

西川原次長：議案書3ページ 報告第8号「令和7年第3回登別市議会定例会一般質問について」ご説明いたします。

今回の一般質問は、15名の議員から質問があり、9月16日から22日まで5日間の日程で行われました。そのうち、教育関係は6名の議員から質問がありましたので、その概要についてご報告します。

議案書4ページをご覧ください。伊藤議員からは、「図書館政策について」として、議案書記載の3項目について質問がありました。

図書館整備に係る総括等は、現在、方向性を検討している最中であり、総括する段階ではないが、様々な意見を聞いたのは有意義であったこと、委員会で結論は出なかったが、多くの市民に考えていただくきっかけとなったと認識していること、現段階ではアーニス内を現実的な移転候補地として、委員会等からの意見や市民アンケートなどを参考に、今後の方向性を判断していくこと、市教委では、これまで

も様々な施設について検討してきたが、諸課題が多く、移転先としては適当ではないと判断し、結果として、アーニス内への移転を検討している旨を教育部長より答弁しました。

これら答弁に対し、再質問がありました。これまでの議論の進め方について、理事者の見解を求める場面が多く、市長からは、市教委の結論が出たら財政状況も勘案し最終的な判断を行いたいこと、事務方の主な答弁は、仮に移転する場合は、新たに市民参加の協議体を設置したいこと、図書館機能をアーニス内と市民会館内の2拠点とする議員の提案に対し、財政的にも厳しく、1カ所で人員配置等も含め効果的なサービスを展開したいことなどを答弁しております。

次に、議案書5ページ、佐々木議員からは、「市立図書館の在り方について」として、「市立図書館移転に関する取組と今後の考えについて」、議案書記載の6項目の質問があり、図書館整備検討委員会や図書館協議会での主な議題と経過について説明し、基本構想策定の考え方については、運営ビジョンを策定し、図書館運営の理念と基本的な運営方針を定めていること、アーニスに移転した場合、移転に伴うメリット、デメリットは想定されるが、課題への対応は可能であると考えていること、移転場所は、2階の100円ショップとフードコートを除いた部分を想定しており、現在の本館とアーニス分館の総床面積より200㎡以上拡張されること、賃借料は、年間で約3,000万円と考えるが、正式には改めて価格交渉すること、図書館に関するアンケートの対象者、設問数、主な設問内容、登別市教育施設等個別施設計画での市立図書館の搭載内容について、それぞれ教育部長より答弁しております。

これら答弁に対し、再質問があり、基本構想や基本計画に対する考え方や移転した場合の改修工事に要する概算額などについて、答弁しております。

次に、議案書7ページ、岩田議員からは、「本市の図書館とまちづくりについて」として、議案書に記載のとおり大きく5項目について質問がありました。

市立図書館は、様々な図書館サービスを継続することで、まちづくりに貢献していること、図書館ではサークルの活動の場や団体が開催するイベントなどの取組を通じ、交流の輪が広がっているほか、ソフト的な役割もあること、学校司書との連携や特別支援学級へ定期的な貸出、こぐま号の小学校巡回など、学校図書館と連携し、子どもの読書環境を支援していること、ブックスタートやライブラリースタートなど図書館を知ってもらう事業を実施していること、図書館は子育て支援拠点として位置づける考えはないが、連携は取っていること、図書館職員は現在19名在籍していること、ボランティアは本の修復や読み聞かせ、朗読会も開催していること、今後、想定される働き手不足などから、司書や市民ボランティアの確保などが課題と考えていること、将来ビジョンについて、具体的な計画は策定していないが、新図書館建設基金への積み立てなど将来に備えていること、本市と室蘭市、伊達市

との3市の図書館での相互利用や他市町村の図書館から借りる「相互貸借」などができると、本市の図書館本館移転について、若い世代、特に子ども達にとって、サードプレイスとなるような図書館が必要だと考えていること、また、思い思いに利用でき、交流できることが望ましいと考える一方で、次世代に大きな負担を残さないことも重要な視点であること、市教委として年内に方向性を定め、市長に報告したいことなどを教育部長より答弁しております。

これら答弁に対し、再質問があり、司書の具体的な仕事内容や市民との関わり、子育て拠点施設との連携の確認、今回の議論が長引いたことに関する教育長の見解が問われ、議論の結果だけ見ると、一定の方向性が出せなかったが、市民の図書館に対する認知や関心が高まったという側面もあったこと、今後も市民のサードプレイスとなる図書館を目指していきたい旨を教育長より答弁しております。

次に、議案書9ページ、足立議員からは、「小中学校の熱中症対策について」として、議案書に記載のとおり大きく5項目について質問がありました。

今年度は、夏季休業期間を33日間とし、学校での熱中症リスク軽減を図ったこと、各学校では、飲み物や冷却グッズの持ち込み、軽装など熱中症予防に取り組んでいるほか、スポットクーラーや送風機などで気温上昇の緩和に努めていること、登下校時の熱中症の危険性を十分に指導する必要があること、熱中症対策にかかわらず、全ての小中学校で「置き勉」を実施していること、登下校時に体調不良を感じた場合は、日陰で休むほか、近くの人などに助けを求めるよう指導していること、授業中は、スポットクーラーや送風機などを活用するほか、熱中症警戒アラートが発表された場合には授業時間を短縮する等の対応をしていること、授業中でも、状況により水分・塩分補給を促していること、体調不良時は、保健室を利用すること、スポットクーラーは作動音や教室内の冷気の循環などに課題があること、熱中症が疑われる場合には各学校の危機管理マニュアルに準じ対応していること、体育や校外授業は特に細心の注意を払っていること、熱中症予防に限らず、十分な休養とバランスの良い食生活など規則正しい日常生活が肝要であり、引き続き通信等で保護者へ周知していくこと、熱中症予防の好事例を共有するなど、今あるものを最大限に活用している対策していること、冷房設備（エアコン）の必要性は認識しているが、多額の財政出動や施工事業者の確保など課題整理が必要であること、地域クラブでは、学校と同様に活動実施の可否を判断しているほか、活動開始時間の変更、タープの活用など工夫していること、急遽活動を中止した場合の帰宅方法などの課題があること、指導者に対し怪我を含めた救急措置研修を実施し、万が一に備えていること、引き続き、実施主体である一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団の活動を支援していくこと、学校では、様々な方法で児童生徒の意見を表明する機会が設けられていること、熱中症は疾病なので、医学的根拠に基づいて対処する必要があるが、今後も児童生徒の意見を大切にし、その内容が子ども達を守る上で必

要であるか等を、大人がしっかりと判断する必要があることなどを教育部長より答弁しております。

これら答弁に対し、再質問があり、本市の自転車通学の状況、冷凍庫の導入の考えはないこと、登下校中の日傘は特に制限はないこと、今年度8月まで暑さによる保健室利用者は延べ341人いること、体調不良者の対応についての考え、地域クラブ活動中の体調不良者を保健室で対応することは難しいこと、暑さ対策に係る市教委の統一見解（ガイドライン）については、文科省の手引きを参考にしていることから独自に作成する予定はないこと、暑熱順化の重要性などを啓発していきたいことなどを答弁しております。

次に、議案書11ページ、戸井議員からは、「小中学校の熱中症対策について」として、スポットクーラーに関する質問がありました。

昨年稼働したスポットクーラーは、作動音や教室内で冷氣循環など課題はあるものの様々な工夫で、「室温を下げることができた」との声を聞いていること、旧幌別東小学校で使用していたスポットクーラーは学級増の学校で活用をしていることを教育部長より答弁しております。

これら答弁に対し、再質問があり、教室内の室温について、時間帯によっては文科省の基準以下に抑えることができず、授業内容の変更やスポットクーラーの常時稼働等で対応することもあること、将来的に学校にエアコンが設置されても他施設へスポットクーラーを転用することはないことなどを答弁しております。

次に、議案書12ページ、辻議員からは、「児童館、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点、保育所、小中学校普通教室・特別教室・体育館における暑さ対策について」と、「給食センターの広域設置・運用に関する事業の進捗と課題、今後の方針について」として、議案書に記載のとおり質問がありました。

初めに暑さ対策関係ですが、今年度8月末まで、暑さにより保健室を利用した人数は延べ341名で昨年度より増加していること、気候変化を受け、夏季休業期間を33日間としたこと、小中学校のエアコン設置率は0%、スポットクーラーは、普通教室が100%だが、設置場所は各学校ごとで決めていること、学校にエアコンを設置する際は、実施設計で工事手法を定め、着手することとなること、設置工事の例として、エアコン本体や室外機を取り付ける空調設備工事、状況によって電気設備工事や断熱工事などが必要になり、竣工までは数年を要すること、市教委でもエアコンは必要と考えるが、具体的な検討には至っていないこと、エアコン導入には、様々な課題もあるため、設置には時間を要するが、まずは、導入に向けた事務に着手したいこと、学校への空調設備設置には一定の要件によって、交付金や有利な起債制度も活用できること、冷水器や冷凍冷蔵庫などの設置は現時点で考えていないこと、各学校では、文科省が発出している手引きを参考に危機管理マニュアル

で熱中症に対応しているが、児童生徒や保護者の意見も踏まえ、より有効な危機管理マニュアルとなるよう各学校の責任において判断していくこと、

給食センターの広域設置関係については、基本計画の公表は今定例会で公表することを室蘭市と調整しており、本市は、24日に開催される総務・教育委員会において説明予定であること、基本計画の内容は、「現状と課題」、「基本方針」、「事業手法の検討」、「総合評価」の4部構成となっていること、広域設置する学校給食センターの整備・運営手法は、効率的・効果的で利便性の高い施設整備や運営が期待されるDBO方式を採用することとしたが、令和4年度に示した概算事業費と比較し、建設費は総額で約20億円増額となっていること、運営費は、両市で年間約6千万円軽減される試算となっていること、本市の財政への影響について、市全体で考慮する必要があると認識していること、令和7年度当初を目途としていた協議会設置は、規約の調整等に時間を要したほか、基本計画の策定を主軸に協議を進めたこと、現在、本市より室蘭市に対し、検討期間の申し入れをしたこと等から遅れており、整い次第、議会への提案を進めたいこと、検討期間の関係で、スケジュールが後ろ倒しとなるが、令和11年度中の供用開始は可能であると見込んでいること、検討期間は、財政上の課題や少子化の進行などを踏まえ、本事業の進め方を判断するためであり、事業継続が困難となった場合には、撤退や凍結などの判断も必要となるが、現時点では検討していないこと、安全・安心な給食を安定的に提供することを最優先に、市内及び両市で協議を続けていきたいことなどを教育部長より答弁しております。

これら答弁に対し、再質問があり、暑さ対策は、交付金の具体的な条件等の説明のほか避難所としても活用できる体育館へのエアコン設置にかかる交付金の要件など、関係部署を交えて検討する必要があると考えていること、空調設備の整備計画は、交付金を活用する場合に必要となること、エアコンの寄付があっても付帯工事が必要になる場合もあるので、慎重な判断が必要なこと、ガバメントクラウドファンディングなども視野に入れて検討していきたいこと、一部の学校で自宅エアコン使用の抑制を促すような通知が出ていたことへの見解、市教委オリジナルのガイドラインの作成の考えはないこと等を答弁し、学校給食センターの広域設置については、室蘭市への申し入れは9月1日に財政状況や保護者意見も参考に広域設置について年内検討する時間を頂きたい旨を登別市教育長より室蘭市教育長に申し入れたこと、これまでに測量や地質調査、基本計画策定に要した経費は、総額で1706万1千円で、本市の負担割合(39.015%)により665万6,329円を負担していること、令和4年度と比較し、建設費が約20億円、うち本市の負担額が9億円の増額、運営は、年額6千万円、うち本市は2千万円の減額、市債の利子負担が、総額12億円、うち本市が5億円の増が見込まれること、単独設置と広域設置の比較は、単独設置について令和4年度以降新たな積算をしていないことから、

一概にどちらが優位か判断できないこと、少子化は、令和4年度以降に策定した各種資料からも合意書を交わした令和5年度当時の想定を上回っていること、検討結果を踏まえ、最終判断は市長がすること等を答弁しております。

なお、議案書にはありませんが、9月16日、今野議員の「誰一人取り残さない災害対応力強化の取組について」市長部局で答弁しておりますが、7月30日の津波警報発令時に、指定避難所となっていない一部の学校での対応について再質問があり、市教委の対応について、教育委員会より答弁しており、また、9月18日井野議員より「第4期登別市障がい者支援計画の状況について」市長部局で答弁しておりますが、市内小中学校のユニバーサルデザインの取組事例について再質問があり、色覚多様性対応のチョーク、印刷物等でのUDフォントの使用、視覚過敏対応として掲示物を減らすなどの取組をしているほか、バリアフリー化の一環となりますが、段差の解消・緩和や玄関までのスロープ設置等の事例を教育委員会で答弁しております。

報告は、以上です。

安宅教育長：ただ今、報告第8号について説明がありました。主に最初は図書館、それから冷房の関係、そして給食センター、主に大きく三つありますけれども皆さんの方から何か、ご質疑等はございませんか。

赤井委員：エアコン、色々設置の課題が多いのが分かります。それから暑さのもの凄さもわかるんですけども、伊達市とか室蘭市の設置率、設置の状況ってどうなんですか。

更科学校教育グループ総括主幹：伊達市の方ではすべて設置、室蘭市の方は、今年度小学校で設置、来年度は中学校に予定ということです。エアコンがいつから使えるかということについては、まだ確認していません。

赤井委員：実際に授業に行った時に凄いうるさいんですよね。休み時間の時に回っていて、授業始まっても止めなかったから、止めてきたんです。それぐらいうるさいというか、扱い方とか大変だなと思って見てきましたね。登別もプレッシャーになりますよね。

安宅教育長：現状では中々、検討したいということで。

赤井委員：ありがとうございました。

安宅教育長：その他ご意見等ありませんか。よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件については、終了します。

次に、報告第9号「教育委員会事務局職員の人事異動に係る臨時代理について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

古村総務グループ総括主幹：報告第9号「教育委員会事務局職員の人事異動に係る臨時代理について」、説明いたします。本日お配りの追加議案書1ページをご覧ください。

令和7年10月1日付けの事務局職員の人事異動について、2ページの臨時代理を行いましたので報告を行い、承認を求めるものであります。

その内容についてですが、議案書3ページをご覧ください。はじめに、教育委員会から転出する職員です。左側が現在の所属、右側が新たな所属です。

社会教育グループの日ヶ久保主査が、保健福祉部こども家庭グループこども家庭センター主査に、学校教育グループの笹田担当員が、都市整備部建築住宅グループにそれぞれ異動となります。

続いて、議案書4ページをご覧ください。次に、教育委員会へ転入する職員となっております。左側が転入先の所属、右側が現在の所属です。

保健福祉部年金・長寿医療グループの岡崎主査が、社会教育グループ主査兼青少年センター主査に異動となります。

これらについて臨時代理を行いましたので、承認をお願いいたします。

安宅教育長：ただ今、報告第9号について説明がありました。ご質疑等はございませんか。

(「ありません」の声あり)

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件については、終了します。

以上で本日の議事は全て終了しました。

次に、事務局からの情報提供をお願いします。

松田学校給食センター長：(仮称)室蘭市・登別市新学校給食センター整備基本計画の策定について情報提供させていただきます。情報提供資料1ページをご覧ください。

はじめに、「1 計画策定の趣旨について」ですが、(仮称)室蘭市・登別市学校給食センター整備基本計画は、本市と室蘭市が広域で設置する学校給食センターの具体的な整備方針を定め、今後の施設整備に向けた基本的な計画として位置づけ、策定しました。

次に、「2 新学校給食センター整備の方針」及び、「3 基本計画の概要」ですが、基本計画概要版骨子の説明とあわせて説明させていただきます。別冊資料①「基本計画(概要版骨子)」をご覧ください。

基本計画は、第1章「現状と課題」、第2章「新学校給食センター整備の基本方針」、第3章「事業手法の検討」、第4章「総合評価」により構成しています。

「第1章 現状と課題について」ですが、「計画策定の趣旨」、「両市の学校給食センターの現状と課題」、「両市の児童生徒数の推計及び提供食数の推計」を記載しております。

具体的には、

- ①令和5年12月に両市で学校給食センターを広域で設置することに合意したことを受け、両市で広域設置する学校給食センターの具体的な方向性を示す整備方針等を作成し、今後の施設整備に向けた基本計画として位置付けること。
- ②両市の学校給食センターは開設から50年以上経過していることや、ともにアレルギー専用調理室は有していないことが課題となっていること。
- ③供用開始時点の令和11年度の児童生徒を6,813食と推計し、7,000食規模の調理能力を有する施設とすること。

を記載しております。

次に、「第2章 新学校給食センター整備の基本方針」では、「新学校給食センター整備の基本方針」、「建設予定地の状況」、「導入機能・規模の検討」、「配置計画、施設計画、配送計画等の検討」を記載しております。

具体的には、

①新学校給食センター整備の基本方針を

- (1) 将来にわたり安全・安心な学校給食を安定提供できる施設整備
- (2) 学校給食運営の合理化・効率化の推進
- (3) 栄養バランスの取れた献立の提供
- (4) 食育活動に対応した施設づくり
- (5) 災害発生時においても迅速に復旧できる施設づくり

の5点を基本方針として定めていること。

②建設予定地は、「災害リスクが比較的少ない地域であること」、「両市全学校に迅速にアクセス可能であること」等を考慮し、令和5年12月に両市長による合意書においてもお示ししているところですが、室蘭市八丁平3丁目にある室蘭市有地を建設予定地とすること。

③「施設規模を7,000食とすること」、「アレルギー対応は特定原材料8品目の対応を見据えつつ、乳・卵の除去食、代替食対応を前提に整備すること」、「炊飯機能はこれまでと同様に外部事業者へ委託すること」、「献立は厨房機器の効率的な設置、リスク回避等の観点から2献立とすること」、「防災機能は設けずに給食調理に特化した施設として整備を進めること」

④これまで検討してきた項目を踏まえ、建設する学校給食センターの配置、平面プラン、配送計画の案を作成し、掲載しています。

次に、「第3章 事業手法の検討」では、「整備手法・運営手法の検討」と「概算事業費」を記載しております。

具体的には、

①整備手法は「公設公営方式」、「公設民営方式」、「DB (Design Build) 方式」、「DBO (Design Build Operation) 方式」、「PFI (Private Finance Initiative) 方式」の5つの方式で比較検討した結果、DBO方式を推奨すること。

②概算事業費は施設の建設に関する費用である施設整備費と15年間の維持管理費で算定したところ、施設整備費は約75.7億円、15年間の維持管理費は56.3億円と算定しております。

最後に、第4章では総合評価として新学校給食センターの整備はDBO方式を採用することを記載しています。

以上で、基本計画（概要版骨子）の説明を終わります。

情報提供資料にもどります。情報提供資料1ページをご覧ください。

次に、「4 基本計画をもとに試算した概算事業費について」ですが、

- (1) 施設整備費は全体で76億円、そのうち本市負担額は30億円と算定されており、令和4年12月に公表した金額と比較すると、差額は全体で20億円、そのうち本市負担額は9億円それぞれ増額となっております。
- (2) 運営費は15年間で56億円、そのうち本市負担額は21億円と算定されており、一概には比較できませんが、25年間の運営費で試算した令和4年12月時点の金額と年間平均額で比較しますと、差額は全体で年間0.6億円、そのうち本市負担額は年間0.2億円それぞれ減額となっております。
- (3) 市債の利子負担については、基本計画に明記されておりませんが、試算をしたところ、全体で18億円、そのうち本市は7億円と算定されており、令和4年12月に公表した金額と比較すると、全体で12億円、そのうち本市負担額は5億円それぞれ増額となっております。

次に、「5 学校給食センター広域設置にあたっての検討事項について」ですが、基本計画の策定を踏まえ、学校給食センターを広域で設置するにあたり、

- (1) 施設整備費及び市債の利子負担増額にともなう財政状況への影響

- (2) 少子化の進展が今後も見込まれるなか、現在のスケジュールでは供用開始から間もない時期に施設・設備が過大となること
- (3) 施設維持に必要な不可欠な施設改修費用、設備更新費用の負担
- (4) 国庫補助金（学校施設環境改善交付金）の採択状況
- (5) 道内他自治体で実施している学校給食事業における民間事業者の活用動向の調査研究

について、検討する必要があるとの判断に至りました。

次に、「6 室蘭市への申し入れについて」ですが、先ほど説明した検討事項等について精査する必要があることから、本年9月に本市教育長から室蘭市教育長に対し、学校給食センター広域設置のあり方について、本年中を期限に検討したい旨を申し入れ、了承いただいているところです。

次に、「7 今後について」ですが、本市の財政状況に与える影響の精査や市民等の意見を聞き取りしたうえで、本市の方針を決定し、本年中に室蘭市へ回答することとしております。

以上で、説明を終わります。

安宅教育長：ただ今、説明のありました件について、ご質疑等ございませんか。

（「ありません」の声あり）

安宅教育長：それでは、すべての案件が終了しました。

委員の皆様より、情報提供等ございませんか。

（「ありません」の声あり）

更科学校教育グループ総括主幹：学校教育グループから追加で情報提供をさせていただきます。

すでにメールでお送りしておりますが、10月27日（月）から10月31日（金）までの期間を教育ふれあいウィークとし、この期間中は各小中学校が学校ふれあいDAYとして日程を定め、授業の様子などを公開しております。

ご都合がございましたら、授業の様子などを参観いただければと思います。よろしく申し上げます。

安宅教育長：一週間という日程を定めて各学校に公開していることになっております。是非ふれあいDAYもし時間に都合がつけば、ご参加していただければありがたいと思います。その他ありますか。

(「ありません」の声あり)

安宅教育長：最後に、10月の定例教育委員会の開催日について予定したいと思いますが、次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

古村総務グループ総括主幹：定例の教育委員会につきましては、毎月最終木曜日に開催しているところでありますので、10月については、10月30日木曜日の開催とし、本年4月に幌別東小学校と統合した「幌別小学校」において、移動教育委員会を開催したいと考えております。

なお、詳細は今後調整となりますが、授業を見学いただくため、13時頃にお集まりいただき、15時半から教育委員会を開催することを予定しております。

安宅教育長：それでは、事務局より提案のありました10月30日木曜日に移動教育委員会を開催するというので、皆様のご都合は如何でしょうか。

(「大丈夫です」の声あり)

安宅教育長：では、決定とさせていただきます。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせ願います。

以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。